

第三者評価結果

事業所名：にじいろ保育園稲田堤

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<コメント>	
<p>・本社において「にじいろ子ども理念」を基に、全体的な計画が策定されている。この計画では保育の基本方針や目標、発達過程などが包括的に網羅され、保育園生活全体を通して展開される内容となっている。本社で作成される全体的な計画を基に、園では地域の実態や子育て支援にも着目し、保育に取り入れるようにしている。地域は豊かな自然に恵まれ、子育てがしやすい環境であり、その自然を活かした保育実践に取り組んでいる。</p> <p>・年間計画の策定に際しては、全体的な計画を参考にして各クラスにおいて作成しており、園の特色を具体的に反映させるよう心がけている。指導計画については、乳児・幼児会議を通じて月案を含め、ねらいを具体的に話し合っている。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<コメント>	
<p>・園舎は新しく、清潔を心がけ、衛生面にも重点を置いている。室内の温度や換気など、快適な環境で保育が行われている。各保育室は、ベランダに面した大きな窓があり、十分な採光が確保されている。また、テラス部分にも工夫があり、安全に開けて換気することが可能である。家具や遊具の配置も、活動内容に応じて柔軟に変更や移動ができるようになっている。</p> <p>・0歳、1歳児クラスでは、生活の場と遊びの場を分けて保育を行っている。0歳児クラスでは、家庭的な雰囲気を大切に、量が敷かれている。幼児クラスでは、パーティションで区切ることができ、フレキシブルな活動が可能となっている。手洗い場やトイレも明るく清潔であり、子どもたちが利用しやすい動線が整備されている。特に新型コロナウイルスの影響を考慮し、タッチ水栓など衛生面と安全面に工夫が施されている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<コメント>	
<p>・少人数制であることを活かし、個々の子どもに寄り添った保育を提供できるように取り組んでいる。特に乳児クラスでは、「優しく丁寧な保育」が基本であり、愛着関係の構築を信頼関係の基盤と考えている。幼児クラスでは、保育の中に教育の要素も含まれており、「かがくの心を育てる」という理念に基づき、物事を多角的に考える力を育む保育を展開できるように努めている。</p> <p>・言葉の使い方についても、職員同士や子どもとのコミュニケーションにおいて、優しさや丁寧さを心がけている。名前を呼ぶ際にも、敬称を使うことを基本とし、相手に対する敬意を示している。しかしながら今回実施した保護者アンケートでは、保育士の言葉づかみや態度についての不満の声も聞かれていることから、全体で共有するとともに改善にむけて検討を行い、具体的な対応策を示していくことが望まれる。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・子どもたちそれぞれの年齢や発達段階に応じて、着替え、食事、排せつなどの基本的な生活習慣を習得できるように支援している。個人の識別を容易にするために、ロッカーや靴箱、靴下入れ、フックなどに個人マークを取り入れている。子どもたちは0歳後半になると、自分のマークや持ち物を理解し、自分で取り出すことができるようになるなど、自主性を育む手助けとなっていることがうかがえる。</p> <p>・幼児クラスではトイレ利用時にスリッパを使用しているが、置き場所を明確に示し、使い終わった後も次の人が利用しやすいようにと、子どもが自ら考えて行動することができるように援助している。また、日頃より思いやりとやさしさの重要性についても指導し、共感や思いやりの気持ちを育むことができるように援助している。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<コメント>	
<p>・良い天候の日には戸外に出て、散歩や公園で自然に触れ季節を感じながら、子どもたちの心身が健やかになるように援助している。また、地域の行事にも積極的に参加し、夏の七夕では近隣の農家から提供された本物の笹を使って飾り付けを行っているほか、秋には柿やミカン狩りも行うなど、地域に根差した保育を提供している。散歩マップを作成し園玄関に掲示しているが、植物や虫、魚など子どもたちの興味に合わせた内容を盛り込み、さらに充実した内容とすることも目指している。</p> <p>・日常の保育活動においては、音楽リズムやリトミックを取り入れ、体操や楽器遊びなどの活動を通じて子どもたちの表現力が豊かに育つように援助している。これにより、子どもたちは豊かな感性と表現力を発揮し、楽しみながら成長している姿が見られている。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・0歳児の保育については、月齢や発達に即した丁寧な対応を心がけている。入園直後は一人ひとりの生活リズムに合わせた対応に努めており、ミルクの提供時間や睡眠では午前寝もできるように保育室内のスペースを確保している。個々の状況に応じた抱っこやおんぶを積極的に行い、愛着関係を築きながら保育を行うように努めている。また、外気浴を取り入れ、カートに乗せて園周辺を散歩し、地域の花壇や電車を観察するなど、子どもたちにとって楽しく満足のいく場所を提供できるように努めている。同時に、地域の方々とも触れ合える貴重な時間となっている。</p> <p>・家庭との連携にも重点を置いており、朝夕の送迎時間を活用して情報の伝達を行ったり、ナナポケ(保護者アプリ)を活用して家庭と園での様子を細かくやり取りしているほか、子どもたちの様子を配信するなど、細やかな対応を心がけている。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・1、2歳児の子どもたちは、活発に動き回り、歩行が安定しつつある時期であるため、この段階においては特に行動に注意しケガのないように見守りを行っている。保育室の環境整備では、探索活動を十分に行えるよう、家具の配置や机の使い方に工夫をしている。この時期には、自我が芽生えるため、子ども同士のトラブルが発生しやすくなることから、保育士はお互いの思いを受け止めながら言葉で説明し、仲立ちをして、対処できるようにしている。</p> <p>・室内では手遊びや季節の歌、絵本の読み聞かせ、簡単な体操などを取り入れ、ルールを守りながら遊びを展開している。戸外では、園庭で砂遊びや追いかけっこ、ボール遊びを楽しんでいる。また、クラスごとに野菜を育てており、水やりを楽しんでいる。散歩の際には、カートを使用したり手をつないだりしながら、子どもたち一人ひとりの様子に合わせて対応している。物の名前を覚える時期でもあり、子どもたちの問いかけに丁寧に応えるよう心がけている。家庭との信頼関係は、送迎時間を利用したり、保育参観や個別面談を通じて丁寧に説明をしながら関係構築に努めている。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・子ども主体の保育を心がけ、取り組む際には子どもたちの意見を積極的に取り入れている。特に5歳児では、運動会や発表会の内容を子どもたちが選択し、楽しみながら取り組めるように配慮している。今年度は、担任が折り紙を得意としているため、年間通して折り紙の製作活動を行っている。保護者と一緒に折り紙を作成し、園に持参して子どもたち同士で見せ合ったり、難しいものにも挑戦し、お互いに教え合う姿なども見られていることが報告されている。</p> <p>・夏祭りでは、お神輿作りを協力して行い、ソーラン節の踊りと共に披露する機会もあるなど、年長児がやりがいを持って取り組める行事を開催している。活動内容は、一週間ごとにクラス入口の掲示板に掲示し、保護者にわかりやすいよう配慮している。地域の他園とも連携し、公園でドッジボール大会を再開している。地域の小学校とも連携し、授業参観に出かける機会を持つようになり、また就学前にはコーディネーターの先生とも電話で連絡を取り合うなどの取り組みがある。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・園内はバリアフリーであり、障害児保育が必要になった場合でも、受け入れ可能な設備となっている。現在のところ、気になる子への対応については職員同士で声をかけ合いながら保育にあたっているが、個別計画が必要なケースは見られていない。一部の職員は、発達相談支援コーディネーターの研修を受講済みであり、また外部研修を受講した際には園内において全体への共有にも取り組んでいる。保護者対応については、具体的な状況ごとにその都度面談を行うようにしている。保護者との密なコミュニケーションを通じて、子どもの成長と発達に対する共有を心がけている。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・保育園の開園時間が長いため（7:00～20:00）、標準時間に合わせた保育を行っている。特に0歳児クラスでは、一日を通じてクラスで過ごすようにしている。乳児・幼児クラスも、延長時間までそれぞれのクラスで過ごし、ストレスなくゆったりとした時間を過ごせるように配慮している。18時になると補食を提供し、その後は合同保育を行っている。</p> <p>・延長保育では、異年齢の子どもたちが一緒に過ごすため、幼児クラスの子どもたちは乳児クラスの子どもたちに優しく接し、お互いを思いやり助けあったりする姿が見られている。また、異年齢でも仲良く遊べるように、危険のないように見守り、日中の玩具とは異なるものを提供し、プラレールやミニカー、虫探しゲームなどで楽しく遊べるように工夫をしている。引き継ぎは密に行い、保護者への伝言も丁寧に言い、子どもたちの安全と安心を確保している。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<コメント>	
<p>・就学に向けた取り組みとして、「就学に向けた10の姿」を基本に、日々の生活の中での経験や体験を保育に取り入れている。特に認知能力だけでなく、非認知能力（思いやりや自信、協調性など数値では測れない心の側面）を重要視し、育成に努めている。保護者に対しては、3学期に年長児懇談会を開催し、小学校生活に向けた取り組みや話し合いを行い、就学をスムーズに行えるよう対策を講じている。また、多摩区では小学校生活を映像で見ることができるデータも提供されている。</p> <p>・小学校との連携は、年長児担当者連絡会や幼保小連絡会議への積極的な参加を通じて情報を収集している。今年度は、コロナ感染が5類に移行したことで、授業参観が実施されている。小学校へのスムーズな移行を支援するため、年長児担任が保育要録を作成し、それぞれの小学校に直接手渡している。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・保健面について、看護師を中心に子どもの健康管理を行っている。毎朝、各クラスを回り子どもたちの健康状態を確認しており、午後各クラスを巡回し、把握できるようにしている。クラス担任は保護者からの情報を得ており、看護師や他の職員とも情報を共有している。</p> <p>・看護師は年間保健計画を作成し、子どもたちへの保健講座も計画している。年齢別に講座を設け、子どもたちが保健について関心や興味を持って生活できるよう、絵本や紙芝居などで楽しみながらわかりやすく伝えるようにしている。（例：手洗いの仕方、咳エチケット、歯磨きの仕方、皮膚疾患、熱中症など）。保護者向けには、毎月保健だよりを発行し、生活に関する注意事項を掲示し、保護者からの質問や相談にも応じている。川崎市の感染状況についてのサーベイランスも見やすく掲示し、近隣や当園の状況が一目で分かるようにしている。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<コメント>	
<p>・保健に関する取り組みについて、健康診断や歯科健診、予防接種などの情報は、「健康の記録」という文書に記録している。その際、結果が出たら保護者に渡し、サインをもらい情報を共有している。</p> <p>また、園内の医師による健康診断については、0・1歳児については毎月行い、全園児に対する健康診断は年に2回行っている。これにより、子どもたちの健康状態を適切に把握し、必要な対応を行っている。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<コメント>	
<p>・食物アレルギーについては、除去食を提供している。アレルギー疾患や慢性疾患等のある子どもについては、川崎市の健康管理委員会と連携し、医師の診断に基づき書類を作成し提示している。食事提供においては、その状況に応じて対応しており牛乳の代わりに麦茶を提供する場合には、アレルギー用の黄色のトレーとコップに入れ、ラップをかけて名前を記入し提供している。</p> <p>・アレルギー児がいない場合でも、定期的アレルギー提供に関するマニュアルをチェックし、振り返りを行うようにしており、各クラスには提供マニュアルが掲示されている。慢性疾患を持つ児童については、保護者と連絡を取りながら保育を行っており、健康面についても細やかな対応を心がけている。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・食育においては、栄養士を中心に年間計画を策定し、年齢に合わせた活動を行っている。園庭で夏野菜をクラスごとに育てており、水やりから収穫までを体験し、野菜に親しみをもち食べる意欲につなげている。また、幼児ではSDGsの一環として、テラスでゴーヤを栽培し、グリーンカーテンに活用している。子どもたちは自分たちで育てたゴーヤを給食室で調理してもらい食べることができている。</p> <p>・乳児クラスでは、月齢や発達に合わせた食事を提供している。楽しい雰囲気の中で、それぞれのペースで食べることができるように援助しており、食事の際の姿勢や食具の持ち方も個々に指導している。幼児クラスでは、三大栄養素なども学びながら食材に興味を持てるように取り組んでいる。玄関カウンターには、毎日の昼食やおやつ、食事のサンプルが展示されており、保護者との連携に役立っている。このように食育には充実した取り組みが行われている。</p>	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p>	
<p>・献立は本社で作成されたものを使用しており、旬の野菜や果物などの食材を取り入れ、素材の味を大切に薄味で調理し提供している。行事食においても、子どもたちの喜びを考え特別な工夫をしている。誕生会では、特別な献立や旗を立ててお祝いし、ケーキなどを提供している。</p> <p>・コロナ禍のため控えていた栄養士の巡回も再開しており、各クラスで子どもの喫食状況を確認し、姿勢や食具の持ち方についても声をかけるようにしている。離乳食の移行期には、保護者と面談を行い丁寧な対応を心がけており、相談にも気軽に応じるように努めている。各クラスの喫食状況は毎日記録され、給食会議にて共有されている。</p> <p>・衛生管理については、マニュアルに基づき、適切にチェックと管理が行われている。これらの取り組みによって、安全で栄養バランスの取れた給食を提供している。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<コメント>	
<p>・保護者との連絡は、送迎時の口頭伝言や連絡ノート（ナナポケ配信）、または電話連絡を通じて情報交換を行っている。各クラスの掲示板には、「今日の保育」として情報を掲示し、新たに1週間の活動も追加している。これにより、毎日の保育が1週間を通して把握できるように配慮している。また、保育の可視化についても取り組んでおり、写真での掲示の回数を均一にする努力をしている。</p> <p>・懇談会、保育参観・参加、個人面談などの行事を通じて、子どもの成長を共有できるようにし、期日を設けて就労に負担がかからないように取り組んでいる。それぞれの保護者出席の行事について、その都度記録を取っている。これらの取り組みにより、保護者との連携がスムーズに行われ、子どもたちの保育について共有できる環境が整っている。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<コメント>	
<p>・日々の送迎時のコミュニケーションやナナポケの配信を通じて、保護者との信頼関係を築けるように努めている。急な残業が発生した際にも、柔軟に対応するよう心がけている。保護者支援が必要な場合、迅速な連絡を取り合い、園内で解決できない場合は、臨床心理士や区の保健師などとも連携をとりながら共有している。保護者との協力を通じて、子どもたちの健やかな成長を支援する体制が整っているが、保護者アンケートでの意向を踏まえ、継続的な支援に取り組むことが望まれる。</p>	

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント>	
<p>・朝の受け入れ時には、視診を行い子どもの健康状態について保護者に確認を行っている。また、着替えの際に体の状態を確認しており、虐待等権利侵害についての早期発見ができるように取り組んでいる。気になることがあれば速やかに園長、主任へ報告し適切な対応を行うことが周知されており、人権に関する研修を定期的に職員会議で行うようにしている。さらに、児童相談所や区の地域支援課、要保護対策協議会などとも連携が取れるよう、適切な体制を整えている。</p> <p>・保育に関する報道があった際には園内でも情報共有を行うとともに、子どもへの言葉づかいや行動に細心の注意を払うようにしており、お互いに注意し声をかけるように指導している。保護者や関係機関との連携を通じて、子どもたちの安全と幸福を保つための取り組みを行っている。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<コメント>	
<p>・日々の保育活動は、全体の計画や年間保育計画、月案、週案に基づいて実践されている。この過程で、子どもたちの意欲や非認知能力を重視し、それぞれのクラスで自己評価を行い、それが年齢別の保育計画へとつながっている。この評価を通じて、保育の改善点を見つけ、次の保育に活かしている。このようなプロセスを通じて、保育の質の向上を目指し、日々努力を重ねている。</p> <p>・課題点として、毎日の保育が次の保育へとつながっているのか、年齢別の指導が発達へとつながっているのかなど、検証していくことが期待される。</p>	